

2024(令和6年)年4月5日
穴吹エンタープライズ株式会社

障害者差別解消法改正 4月1日施行
誰もが安心して利用できる施設へ
サービス介助士資格取得者31%から50%に拡大へ

穴吹エンタープライズ株式会社(本社:香川県高松市/代表取締役社長:三村和馬、以下「当社」)は、2024年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、国や自治体だけでなく民間の事業者も障害のある人の求めに応じて合理的な配慮を行うことが義務づけられたことにより、サービス介助士資格取得者を中長期的な視点で2028年までに50%に拡大します。

当社は、2013年よりサービス介助士(※1)の資格取得を進めており、現在、社内で31%の社員(条件:55歳以下、正社員・契約社員・パート社員であること。2024年3月末時点 258名中 80名が取得済み。)が同資格を取得していますが、今回の義務化を受け、各施設に常時サービス介助士を配置することを目的に50%の目標を掲げました。



当社は、香川県内外でホテルやサービスエリア、公共施設の運営(指定管理者)を行っており、ご利用のお客様は、香川県民のみならず多方面からの利用者が多数訪れ、現在全施設で年間延べ約500万人(2023年6月現在)の方にご利用頂いております。

そこで、すべての施設で誰もが安心して利用頂けるように、従前より取組みを進めていたサービス介助士の資格取得を拡大する事にしました。

現在の取組みとしては、サービス介助士の資格以外にも、耳の不自由な方には筆談も行っており、それに加えて観音寺市民会館では、コミュニケーションボードを活用し、少しでもお客様との会話がスムーズに行えるように準備をしています。

また、新入社員研修では、当社で働く聴覚障がい者が講師となり「手話講座」(※2)を毎年実施し、多様な方々へ向き合うための「マインド」を培う研修を現場配属前から積極的に導入しております。

今後も、高齢者や障がい者をサポートする際の「おもてなしの心」と「介助技術」で、安心して利用して頂ける施設運営を心掛けて参ります。



コミュニケーションボード



■このリリースに関するお問い合わせは

穴吹エンタープライズ株式会社 経営企画部 担当:小島 朝美(こじま ともみ)

電話:087-825-0556 携帯:070-5595-3658

E-mail:t-kojima@anabuki-enter.co.jp

【参考】

(※1) サービス介助士 <https://www.carefit.org/carefit/system/>

(※2) 今回の新入社員研修 手話講座は 5月21日(火)9時30分～11時
ロイヤルパークホテル高松地下で実施予定

■穴吹エンタープライズ株式会社 (<https://www.anabuki-enter.jp/>)

設立：1987年7月22日 資本金：4,000万円 従業員数：約700名

本社：香川県高松市

ホテル旅館事業を中核としてスポーツ健康増進事業、レストエリア事業、公民連携事業、造園事業など、香川県、岡山県、徳島県にて展開